

Financial Report 2008

財務報告書



KYOTO UNIVERSITY
京都大学

財務内容を 報告するにあたって

京都大学は、大学を支えてくださる多くのみなさまに、透明性の高い財務情報を提供し、大学の運営状況についてご理解いただけるよう努めることが重要な責務の1つであると考えております。

このたび、平成20年6月に文部科学大臣に提出いたしました平成19事業年度財務諸表等をもとに、財務に関する運営状況を取りまとめた「財務報告書 Financial Report 2008」を発行することとなりました。この報告書は、京都大学を支えてくださるみなさまに、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表等とは異なる角度から、現在の財務状況をできる限りわかりやすくお伝えすることを目的に、毎年発行しているものです。

この報告書が、京都大学の活動を少しでもご理解いただく一助となることを願っております。

目次

	●ごあいさつ
page 02	京都大学総長 尾池 和夫
03	京都大学副学長・理事（研究・財務担当） 松本 紘
	●財務ハイライト
04	平成 19 事業年度決算 貸借対照表の概要
05	平成 19 事業年度決算 損益計算書の概要
	●財務トピックス
06	財務トピックス
08	重点事業経費について
	●京都大学を支えてくださるみなさまへ
10	国民のみなさまへ
12	在学生・受験生のみなさまへ
14	附属病院ご利用のみなさまへ
16	企業のみなさまへ
18	地域のみなさまへ
19	卒業生のみなさまへ
20	教職員のみなさまへ
	●財務諸表等の要約
22	貸借対照表
24	損益計算書
25	キャッシュ・フロー計算書
26	国立大学法人等業務実施コスト計算書
27	決算報告書
29	国立大学法人会計の仕組み
30	その他の財務情報



京都大学は、2008(平成20)年6月末、2007(平成19)事業年度の財務諸表等を文部科学省に提出しました。この提出に伴い、過去3回と同様に「財務報告書 Financial Report 2008」をとりまとめました。

国立大学が法人化となり4年が経過しましたが、この法人化は、大学の自由裁量度を高めることによる魅力ある大学づくりと、自主的運営からの自己責任を基本としたものです。

京都大学もこの4年間、財務面において様々な制度改革や財務強化などの取り組みを行い、「自由の学風を継承し、発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」という本学の理念のもとに、国際社会で活躍する人材の育成や卓越した研究の推進などを促すとともに、事業の実施内容や財務状態を開示することにより、京都大学を支えてくださる国民の皆様や社会への説明責任を果たすことに努力してまいりました。

なお、21世紀は、地球温暖化問題など自然環境の変化の中で人類が未来のためにいかに行動することができるか重要な局面をむかえています。京都大学はこのような認識のもとに、不断の努力を行ってまいります。

この「財務報告書 Financial Report 2008」は、京都大学が取り組んでいる事業を財務の側面から取りまとめたものですが、本学を支えてくださる皆様にとりまして、より身近で解りやすい報告書を心がけました。本報告書と他の様々な広報資料とを併せて本学の状況をご理解いただき、さらなるご指導及びご支援を、よろしくお願いいたします。

京都大学総長 尾池 和夫



国立大学は、授業料や附属病院収入などの自己収入や外部資金、国からの運営費交付金により運営しておりますが、運営費交付金は効率化係数1%と附属病院収入への経営改善係数2%により毎年減少しています。本係数による京都大学への影響額は、前年度比約10億円の減額となります。

このような状況において、京都大学が目的とする地球社会の調和ある共存に貢献するためには、財政基盤を安定させ教育・研究・診療の質の維持・向上を図る必要があります。

そのために、教育研究に必要な基盤的経費については、平成19事業年度から資金運用による自己収入の増収を図り、効率化係数の影響による予算の圧縮を回避することとしました。

また、概算要求による特別教育研究経費及び各種の競争的資金(科学研究費補助金、世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費等)に対して、獲得に向けた促進活動・支援策の強化も図り、多くのプログラムを獲得しております。

これらにより、教育改革事業や研究推進事業に取り組むとともに、採用直後の若手研究者に財政的支援を行い将来の競争的資金獲得につなげることも行っております。

さらに、京都大学は、産官学連携の強化や経費の効率的使用に努めるとともに、新たな中・長期的な視点及び全学的な視点から教育・研究・診療を推進するための制度として、第1期中期目標期間中における事業を推進するため、「重点事業アクションプラン2006～2009」を決定し、このための財源を競争的資金の間接経費や目的積立金などを用いて、順次実現しているところです。

このように京都大学は、大学活動の活性化のために様々な財務的取り組みを実施しておりますが、今回、皆様にお届けします「財務報告書 Financial Report 2008」は、本学の財政状態や運営状況について広くご理解いただき、ご意見をお寄せいただける端緒となることが、刊行の主な目的です。皆様から忌憚のないご意見を多くお寄せいただけますことを切にお願いいたします。

京都大学副学長・理事
(研究・財務担当)

松本 紘

財務ハイライト

平成19事業年度決算

■貸借対照表の概要

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
		資産見返負債	569
		借入金	288
		長期未払金	152
		寄附金債務	129
		未払金	233
		その他	70
		負債合計	1,441
		純資産の部	
		資本金	2,445
		資本剰余金	80
		利益剰余金	142
		当期末処分利益	62
		純資産合計	2,729
		負債・純資産合計	4,170
	資産合計	4,170	

注：(中央)総合研究棟改修(人文系) (吉田)耐震対策事業 (桂)船井哲良記念講堂 他
約625万冊所蔵 約3万冊(約5億円)増
未払金相当約233億円 寄附金約129億円等
これまで「資本」と表示していましたが、今年度より「純資産」と表示することになりました。
国から出資された土地、建物、備品等の見合い額
16～18年度の利益剰余金
19年度の利益剰余金＝当期総利益

平成19事業年度末の貸借対照表の概要は上記のとおりです。これに関連して、特筆すべき点は以下のとおりです。

■建物等 1,362億円(74億円増)

建物等約1,362億円は、建物等の取得価格約1,798億円から減価償却累計額約436億円を控除した額です。

平成19事業年度は、施設整備事業として行った(中央)総合研究棟改修(人文系)及び(吉田)耐震対策事業等と、寄附による(桂)船井哲良記念講堂等により約156億円の増となった一方で、減価償却累計額が約82億円の増となっています。

■備品 229億円(39億円増)

備品約229億円は、備品の取得価格約557億円から減価償却累計額約328億円を控除した額です。

平成19事業年度は備品が約113億円増加した一方で、減価償却累計額が約74億円の増となっています。

■図書 318億円(5億円増)

本学にとって重要な財産のひとつです。平成19事業年度は約3万冊の増冊で、年度末の蔵書は約625万冊となっています。

■現金及び預金 65億円(312億円減)

有価証券 360億円(350億円増)

寄附金残高が約129億円、未払金相当額が約233億円であり、その他は物件費、人件費の繰越分等となっています。

※従来「現金及び預金」として整理していた譲渡性預金を「有価証券」として表示しています。

■借入金 288億円(31億円減)

借入金には、国立大学財務・経営センター債務負担金(約278億円)と長期借入金(約10億円)があります。

国立大学財務・経営センター債務負担金は、法人化以前に財政投融资資金を財源として取得した附属病院の資産等にかかる借入金で、償還期限は平成37事業年度です。

長期借入金は、法人化後、附属病院の設備充実のため国立大学財務・経営センターから借り入れたものです。

■長期未払金 152億円(28億円増)

PFI事業である総合研究棟V(桂)、福利・保健管理棟(桂)、及び総合研究棟(南部)の整備ならびに農学部総合館(北部)の改修にかかる未払金です。

■利益剰余金 142億円(37億円増)

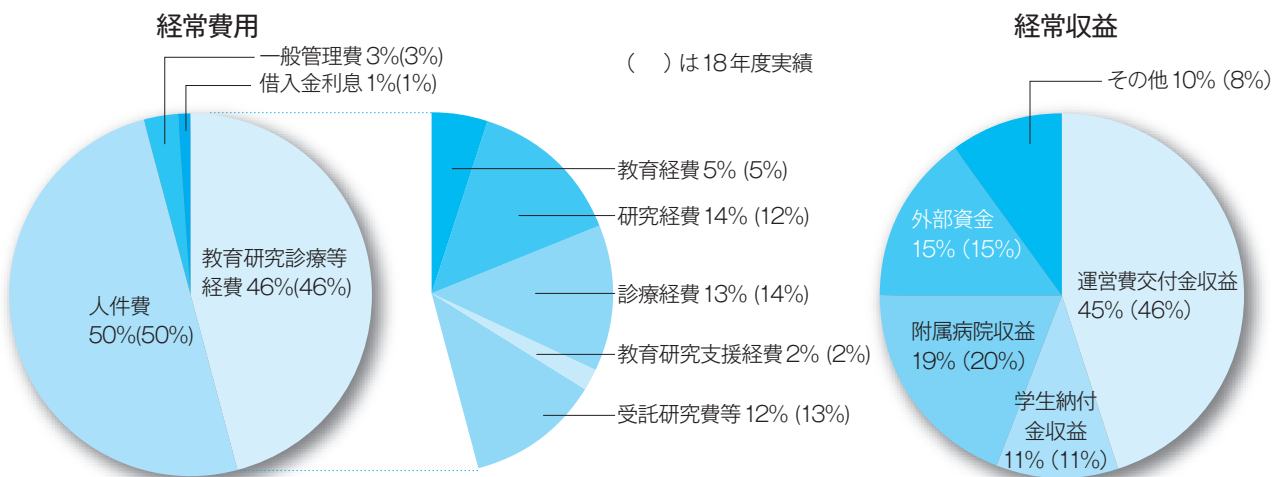
16～18事業年度の当期総利益の累計額で、経営努力認定を受けた目的積立金約66億円と、それ以外の積立金約76億円からなります(5ページ参照)。目的積立金は、京都大学重点事業アクションプラン2006～2009に沿って、計画的・戦略的に活用していくこととなります(8ページ参照)。

■損益計算書の概要

(単位:億円)

経常費用	
教育研究診療等経費	562
人件費	611
一般管理費	41
借入金利息	15
経常費用合計	1,229
臨時損失	1
当期総利益	62
計	1,292

経常収益	
運営費交付金収益	581
学生納付金収益	137
附属病院収益	247
外部資金	193
その他	130
経常収益合計	1,288
臨時利益	0
目的積立金取崩益	4
計	1,292



当期総利益 62億円

平成19事業年度の当期総利益は約62億円です。このうち、本学の運営努力によって生じた利益が約27億円、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約35億円です。その内容は次のとおりです。

■本学の運営努力による利益………27億円

主な利益要因としては、経費の削減などがあげられます。この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

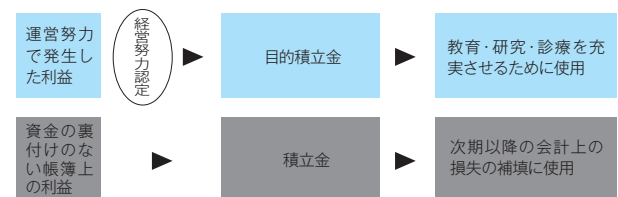
■資金の裏付けのない帳簿上の利益…35億円

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。

- ①自己収入(病院収入や間接経費など)により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益(29ページ参照)
…約8億円
- ②附属病院に関する借入金の償還期間と、借入金により取得した資産の減価償却期間のずれから生じた利益(29ページ参照)
…約23億円

- ③その他さまざまな会計制度上の理由等による利益要因、損失要因により生じた利益
…約4億円

【国立大学法人の利益】



国立大学法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に分配することはありません。
そのため、獲得した利益のうち、運営努力から生じた利益については、文部科学大臣の経営努力認定を受けた後、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために中期計画の目的に従って使用することが認められています。

京都大学物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS) の設置

物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS=アイセムス) は平成 19 年 10 月 1 日、文部科学省の「世界トップレベル研究拠点 (WPI) プログラム」で採択された 5 つの提案のうちの 1 つとして、京都大学に設立されました。

iCeMS では、ちょうど細胞が進化の過程で発明していったのと同様の、メゾスケール (5 ~ 100 ナノメートル) で起こる原子・分子間相互作用を理解し利用する「メゾ制御 (meso-control)」と、多能性幹細胞 (ES 細胞、iPS 細胞など) を基盤とした、新しい「異分野統合システム科学」を創造することを目的としています。



開所式 (平成 20 年 2 月 19 日) の様子と中辻憲夫拠点長

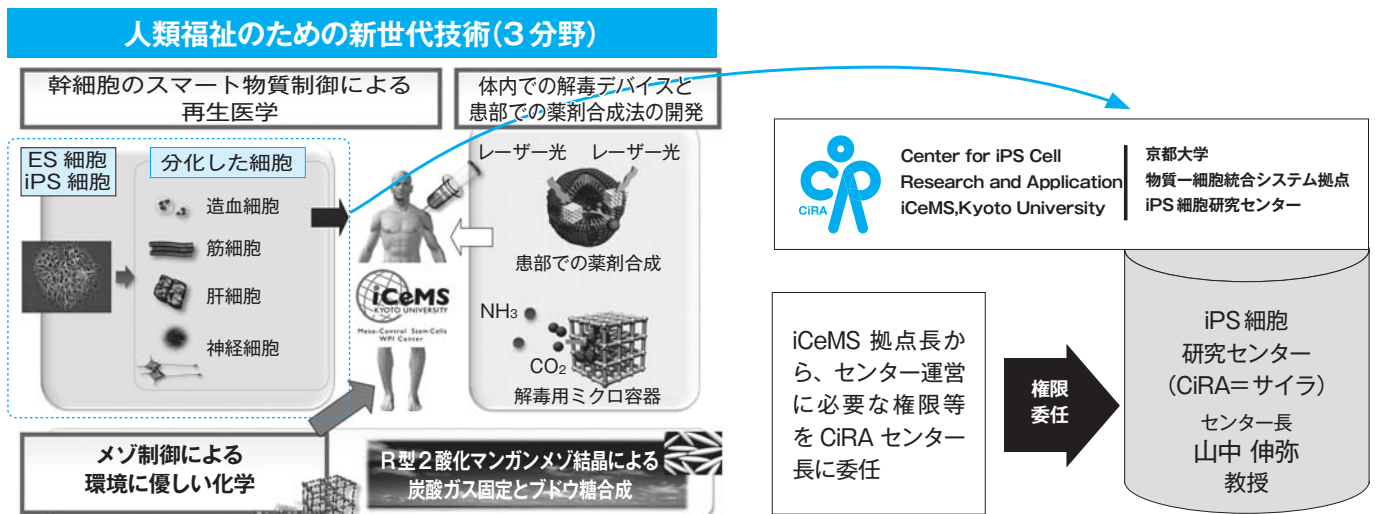


● 京都大学物質－細胞統合システム拠点 iPS 細胞研究センターの設置

文部科学省 世界トップレベル研究拠点 (WPI) プログラムで採択された京都大学 物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS=アイセムス) に、平成 20 年 1 月 22 日、iPS 細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として、iPS 細胞研究センター (CiRA=サイラ) を設置しました。

iCeMS が目指す 3 つの研究分野の一つである iPS 細胞を含む幹細胞 (ES 細胞、iPS 細胞など) の制御による再生医学の基盤技術開発に関する研究を強力に加速します。

京都大学再生医科学研究所、医学研究科等との連携による iPS 細胞の臨床応用に向けた研究を推進します。

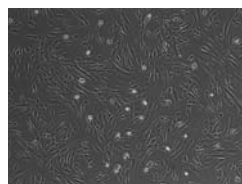


ヒト人工多能性幹細胞 (iPS 細胞) の作製に成功

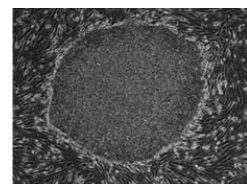
山中伸弥教授らの研究グループは、ヒトの皮膚細胞から ES 細胞 (胚性幹細胞) と遜色のない能力をもった人工多能性幹細胞 (iPS 細胞) の開発に成功しました。

ヒト iPS 細胞は患者自身の皮膚細胞から樹立できることから、脊髄損傷や若年型糖尿病など多くの疾患に対する細胞移植療法につながるものと期待されます。またヒト iPS 細胞から分化させる心筋細胞や肝細胞は、有効で安全な薬物の探索にも大きく貢献すると期待されます。

この論文は米国科学誌「Cell」のオンライン速報版で発表されました。



繊維芽細胞



iPS 細胞

研究成果の社会還元を図るための事業

京都大学 物質-細胞統合システム拠点iPS細胞研究センター長 山中 伸弥 教授をはじめとするiPS細胞研究の成果を社会に還元するには、産業界への技術移転が不可欠であり、大学における関連する知的財産の管理・活用体制を強化することが極めて重要であるとともに、強固な知的財産リスクへの対応も大きな課題となっていました。

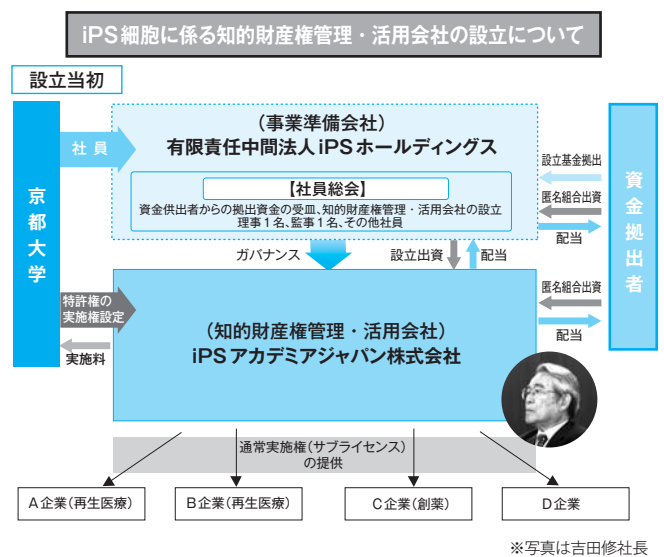
このため本学は、iPS細胞研究に係る発明の円滑かつ適切な管理・活用と、その事業化を通じた研究成果の社会還元・社会貢献を図ることについて、株式会社大和証券グループ本社、株式会社三井住友銀行及び、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社の3社との検討を重ね、合意に至りました。

上記の合意に基づき、平成20年5月2日に設立した有限責任中間法人iPSホールディングス(理事 寺西 豊)は、iPS細胞の研究成果(知的財産権)の管理・活用を行う事業実施会社として「iPSアカデミアジャパン株式会社」を6月25日に設立しました。

この会社では、iPS細胞研究の産業応用により事業化を進める企業等に対しての通常実施権(サブライセンス)の提供業務等を通して、iPS細胞に係る研究成果の社会還元・社会貢献の推進を図ります。



研究成果の社会還元を図るための事業について合意に至り、握手する各代表者



施設の整備

平成19事業年度の施設費として、約123億円を新たに計上し、人文科学研究所本館・総合研究4号館の改修、医学部人間健康科学科校舎、霊長類研究所本館などの耐震機能改修などを行いました。



人文科学研究所本館・総合研究4号館の改修



医学部人間健康科学科校舎(耐震機能改修)及び高井リサーチセンター(高井保治氏からの寄附により建設)

重点事業経費について

各種戦略的経費

京都大学では、教育・研究・医療活動の個性化と活性化のために戦略的・重点的に配分する経費を充実させ、総長や役員会のイニシアティブと責任によって特定課題の教育・研究・医療活動ならびにそれらを支える基盤体制へ重点的に予算を配分しています。

これら戦略的経費は、全学経費、戦略的・重点的経費、基盤強化経費、産官学連携推進経費、目的積立金、学内貸付資金により構成されています。

京都大学重点事業アクションプラン

京都大学における「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」、「広報・社会連携事業」及び「基盤整備事業等」を総合的に推進していくための「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を策定しました。

なお、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」は、上記各種戦略的経費のうち、重点戦略経費及び目的積立金を活用し実行することとしています。

各種戦略的経費	
経費名称	使 途
全学経費	全学共通経費 ○本学の教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業 (教育研究医療環境整備、教育研究活動支援、キャンパスライフ支援 など)
	全学協力経費 ○部局の基礎学術分野の推進など大学独自に措置を講じる必要がある事業 ○設備整備(概ね2千万円～1億円)
戦略的・重点的経費	総長裁量経費 ○教育研究改革・改善プロジェクト経費 ○教育基盤設備充実経費(概ね2千万円以下) など
	病院長裁量経費 ○病院長のリーダーシップのもと、病院運営の一層の充実・発展等を図るための経費
	重点戦略経費 ○全学的な重点戦略に基づき役員会で精選する教育研究医療活動に対して措置 (教育推進事業、研究推進事業、学生支援事業 など)
	学内宮補費 ○教育研究医療活動の基盤である施設を長期にわたり良好な状態で維持管理するため、建物等の補修及び修繕を計画的かつ効率的に実施するための経費
基盤強化経費	○全学機構や全学施設(寄附建物含む)の運営費や活動費等の支援経費 など ○設備等維持経費
産官学連携推進経費	○産官学連携の推進に向けての取組みを支援
目的積立金	○教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる経費 (教育研究施設の充実(改修、建設)、大型設備(概ね1億円以上)の更新・購入 など)
学内貸付資金	○部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援

【平成18～20年度着手事業】

教育推進事業

KULASISの全学展開事業
教育環境改善事業
オープンコースウェア(OCW)支援事業

研究推進事業

若手研究者支援事業
女性研究者支援事業
研究推進戦略活性化事業
シニア・コア研究者フォローアップ事業
国際学生交流・国際研究推進事業
世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業

学生支援事業

学生交流スペースの整備
全国七大学総合体育大会関連施設・設備の整備
身体障害学生支援強化事業
学生福利厚生設備の整備
キャリア支援の拡充事業
課外活動施設(ボックス棟)の整備
「白浜海の家」の整備
京都大学宇治おうばくプラザの整備
屋外課外活動施設の整備
附属図書館教育研究支援環境の整備

医療支援事業

看護体制の拡充支援事業
基盤的診療設備の整備

広報・社会連携事業

名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業
全学同窓会支援事業
ビジュアルな大学広報事業

基盤整備事業等

環境マネジメントシステム構築事業
男女共同参画推進事業
事務改革推進事業
就業管理システム構築事業
海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募事業
施設耐震診断事業
耐震化推進事業に伴う工学部土木総合館の整備
職員宿舍の整備
全学認証システム構築事業
桂キャンパス整備事業

【今後検討を行う事項】

教育推進事業

次世代研究者育成支援事業

研究推進事業

大型教育研究設備等の整備
学内設備共同利用センター(仮称)の整備

学生支援事業

女子寮の整備
吉田寮の整備
室町寮の整備

基盤整備事業等

福利厚生施設充実に向けた文学部東館の整備
外国人研究者宿泊施設設備の整備
楽友会館再生事業
熊野宿舍等再開発事業
国際交流会館の整備



世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業
(総合研究棟新営構想図)

京都大学を支えてくださる みなさまへ



京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として運営されています。

これからの京都大学は、広く国民のみなさまに支えられた大学として、国民や社会に対する説明責任(アカウンタビリティ)を果たし、社会に開かれた大学を目指していきます。

国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、国民のみなさまが各国立大学法人に対してどれだけ負担しているかを明らかにするため、「国立大学法人等業務実施コスト計算書」（26ページ参照）の作成を義務付けています。

本計算書に計上されている本学の業務実施コスト約730億円に、計上されない国等からの受託研究や補助金等約81億円及び科学研究費補助金等約148億円を合わせた総額は約959億円であり、国民総人口（約1億2,608万5千人）に基づき国民一人当たり換算した負担額は約761円となります。

国からの財政投入に支えられる大学

●運営費交付金

国立大学法人に対する運営費交付金は、国が算定する授業料や附属病院収入などに関係した収入予算と、同じく国が算定する教育・研究・医療等に関係した支出予算の差額として交付されます。本学に交付された平成19事業年度の運営費交付金は約609億円です。

なお、運営費交付金の算定ルールには、運営費交付金を毎事業年度1%ずつ削減する効率化係数、附属病院収入を毎事業年度2%ずつ増収することを義務づけた経営改善係数が導入されています。

●施設費等

施設整備費補助金は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から手当される財源措置です。また、国の配分方針に基づいた国立大学財務・経営センターからの施設費交付金の制度も設けられています。

本学の平成19事業年度のこれら施設費は約123億円で、収入全体額である約1,407億円の約8.7%を占めています。

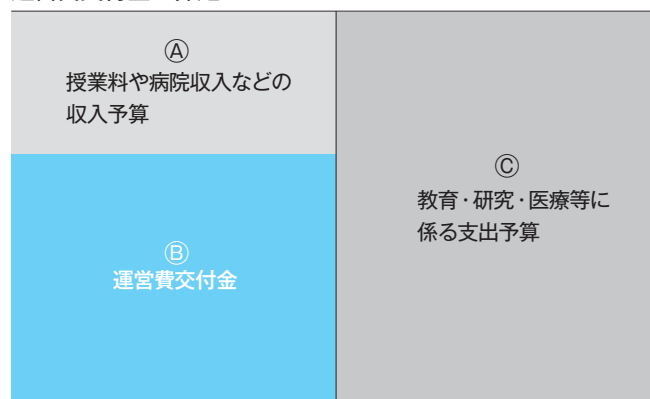
施設費とは別に、附属病院の病棟や医療設備の整備などに要する資金については、国立大学財務・経営センターによる貸付制度も設けられています。

国民一人当たりの負担額 **761円**
 （業務実施コストに対する負担額 579円）

=業務実施コスト(730億円)+科研費等(148億円)+
 受託研究費等(81億円) / 人口1億2,608万5千人

(人口:平成19年10月1日現在推計人口 総務省統計局)

運営費交付金の算定



$$(A) + (B) = (C)$$



耐震機能改修を行った理学研究科1号館

●国や地方公共団体からの受託研究及び補助金等

本学は、運営費交付金や施設費以外にも多くの資金を国や地方公共団体から受け入れています。さまざまな競争的資金制度から受託研究や補助金などとして受け入れた資金を教育研究の推進に役立てています。

これら資金の平成 19 事業年度の総額は約 81 億円です。文部科学省からは、約 71 億円を受け入れています。そのうち約 17 億円は科学技術振興調整費です。

国等からの受託研究及び補助金等

(単位:百万円)

区 分	金 額
受託研究等	5,091
文部科学省	4,390
国土交通省	231
総務省	201
その他中央省庁	204
地方公共団体	65
補助金	3,040
文部科学省	2,726
経済産業省	34
農林水産省	29
その他	251
合 計	8,131

●科学研究費補助金等

本学は、大学に対するさまざまな資金のほか、研究者個人や研究グループが獲得する多くの補助金を受け入れています。これらの資金は「預り金」として法人の収入とは区別して経理していますが、大学内の研究活動の基盤的資金として重要な位置を占めており、平成 19 事業年度は約 148 億円となっています。

また、これらの補助金にかかる間接経費は約 26 億円となっています。なお、間接経費は法人の収入として経理されます。

科学研究費補助金等

(単位:百万円)

区 分	金 額
科学研究費補助金	11,780
研究拠点形成費補助金 (21世紀COEプログラム)	1,623
厚生労働科学研究費補助金	1,006
廃棄物処理等科学研究費補助金	35
厚生労働省がん研究助成金	43
その他直接経費	312
小 計	14,799
間接経費	2,558
合 計	17,357

●出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約 2,445 億円を資本金として計上しています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借入れにより取得した資産の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金としています。このほか、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。



在学生・受験生のみなさまへ

●教育関係経費

学生の教育に要する教育関係経費は、教育経費約58億円、教育研究支援経費約28億円及び教育にかかる教職員人件費約281億円となっています。

これらの総額約367億円を学生1人当りに換算すると約164万円となります。なお、教育関係経費として支出している額は、学生納付金収益約137億円(学生1人当たり約61万円)ではまかないきれないため、運営費交付金収益等約230億円(学生1人当たり約103万円)を充当しています。

●教育への重点的な取組に対する支出

平成19事業年度は、教育の充実のため以下のような重点的な取組について経費を支出しました。

講義ノートや映像コンテンツをインターネットで公開することによって、学生の自習などへの活用を図るオープンコースウェア(OCW)の充実を図りました。100以上の講義ノートや映像コンテンツをアップし、さらに、国公立大学としては初めてネット検索最大のグーグルと提携し、動画共有サイト「ユーチューブ」を通じて講義ノートなどの配信を始めました。また、学部学生の教育環境を改善し、教育の質の維持向上を図るための講義室の改修・改善、実験設備や情報ネットワークの整備等を行いました。

さらには、老朽化が著しい食堂等の改修・整備や福利厚生施設の有効活用のための改善を行い、課外活動の活性化を図るため、西部構内のボックス棟の建て替えにも着手しました。また、第46回全国七大学総合体育大会を主管校として開催するにあたり、競技に使用する施設や設備の整備を行うとともに、利用者の事故防止対策の強化や老朽化の著しい施設の整備を行いました。さらに、「白浜海の家」の建て替えにも着手し、リニューアルされた「白浜海の家」は平成20年7月より供用を開始しています。

学生1人当たりの教育関係経費 164万円
(うち 学生納付金収益61万円、運営費交付金収益等103万円)

=教育関係経費(36,715百万円) / 学生数(22,444人)

※年度比較については31ページ参照

教育関係経費 (単位:百万円)

区分	教育経費	教育研究支援経費※1	合計
物件費	5,779	2,825	8,604
電子計算機借料	210	1,507	1,717
消耗品	1,304	110	1,414
奨学費	796	—	796
移設撤去費	1,005	17	1,022
光熱水料	515	75	590
図書費	273	280	553
保守費	239	144	383
減価償却費	285	292	577
修繕費	145	14	159
印刷製本費	150	19	169
その他	857	367	1,224
人件費※2	28,111	—	28,111
支出合計	33,890	2,825	36,715
学生納付金収益			13,719
運営費交付金収益等			22,996
収入合計			36,715

※1 教育研究支援経費とは、附属図書館や学術情報メディアセンターなどの支援組織の運営に要する費用です。

※2 教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。



第46回全国七大学総合体育大会開会式の様子(選手宣誓)



構造材には和歌山研究林の間伐材を利用し、jPod工法によりリニューアルされた「白浜海の家」(jPod工法については、18ページ参照)

●学生納付金

本学の学生納付金の収入額は、右のとおりです。また、学生数は下記のとおりです。

平成19事業年度の入学人数

- ・学部・・・・・・・・3,030人
- ・大学院・・・・・・・・3,408人

在学生数(平成19年5月1日現在)

- ・学部・・・・・・・・13,216人
- ・大学院・・・・・・・・9,228人

上記の学生などにかかる学生納付金収入は、総額で約130億円であり、収入全体の約9%を占めています。

●入学金・授業料免除

本学では、入学金や授業料を免除する制度を設けています。平成19事業年度においては、入学金約3千万円、授業料約7億1千万円の総額約7億4千万円を免除しました。

なお、平成17事業年度より、授業料の値上げに伴い、授業料免除の特別枠として約3千万円を増額しています。

●図書

本学の蔵書は、和書・洋書を含め約625万冊、約318億円相当となっています。平成19事業年度は、約3万冊、約5億円相当の増冊となっています。

●TA・RAの経費

教育・研究補助業務を行った大学院生(TA、RA*)に対し、平成19事業年度は約6億2千万円を支給しました。

※TA:ティーチング・アシスタント

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給することにより、大学院生の処遇の改善に役立てるとともに、大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

RA:リサーチ・アシスタント

研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

学生納付金比率

9.2%

= 学生納付金収入 (12,975百万円) / 収入全体 (140,688百万円)
※年度比較については31ページ参照

学生納付金 収入総額

(単位:百万円)

区 分	金 額
授 業 料	10,985
入 学 料	1,679
検 定 料	311
合 計	12,975

学生納付金単価

(単位:円)

区 分	授業料	入学科	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
転学、編入学、再入学	535,800	282,000	30,000

※上記は平成17事業年度以降の単価です。

授業料免除割合

6.1%

= 授業料免除額 (711百万円) / 授業料収益 (11,696百万円)
※年度比較については31ページ参照

学生一人当たりの図書

142万円
278冊

= 図書 (31,842百万円) (625万冊) / 学生数 (22,444人)
※年度比較については31ページ参照

附属病院ご利用のみなさまへ

●医学部附属病院の財務内容など

医学部附属病院の収益構造を見ると、附属病院収益が約247億円で医学部附属病院の業務収益(約350億円)の約71%を占めており、引き続き、附属病院収入の増収が病院経営における重要な課題となっています。

平成19事業年度においては、患者数が前年度に比べ入院で約2.2%減少しましたが、外来で約1.8%増加し、全体としては約0.3%増えていることなどから、収入が約0.7%増えています。損益としては、約19億円の経常利益が計上されていますが、資金の裏付けのない帳簿上の利益約23億円などが含まれています(5ページ参照)。病院経営については、毎年、経営改善係数2%(法人化後、運営費交付金が累積13億5千万円減少)の影響もあり、厳しい環境となっています。

また、受託研究等の外部資金獲得にも力を注いでおり、受託研究等収益は約5億円増となっています。

年度当初の医薬品及び診療材料(たな卸対象品)は約4億9千万円でしたが、期末においては約4億円と、約9千万円を削減しており、医薬品及び診療材料の管理の効率化を図りました。また病院収益に対する比率は約1.6%となっています。

●平成19年度の取り組み

■患者アメニティの改善等

医学部附属病院では、患者サービスの観点から患者アメニティの改善等に積極的に取り組んでいます。

平成19事業年度では、外来患者さんへの環境改善のため、レストランをリニューアルし席数を増やすとともに、外来診察の待ち時間における憩いの場として、外来棟正面玄関横にくつろげる机・椅子を配置したウエルネスエリアを設置しました。

また、医学部附属病院における看護の取り組みを通して、高度医療の提供内容を広く市民に知って戴くため、「看護フェア」を実施し、平成19事業年度からは、さらに他の部門も参加し、「オープンホスピタル」としての取り組みを開始しました。

■先進医療及び社会貢献の推進

医学部附属病院では、標準的な治療の施行のみでなく、先進医療の推進も重要な使命であり、新たな治療法、新

附属病院収入 (単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
附属病院収入	23,886	24,519	24,680	0.7%

患者数 (単位:人)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
入院	361,860	371,061	362,849	△2.2%
外来	597,553	611,335	622,233	1.8%
計	959,413	982,396	985,082	0.3%

※上記患者数は本院と保健診療所を合わせたものです。

附属病院セグメント情報 (単位:百万円)

区分	金額
教育経費	27
研究経費	1,022
診療経費	15,971
受託研究費	1,452
受託事業費	35
人件費	13,271
一般管理費	207
財務費用	1,130
雑損	0
業務費用(計)	33,115
運営費交付金収益	7,007
附属病院収益	24,712
受託研究等収益	1,561
受託事業等収益	35
寄附金収益	909
その他	780
業務収益(計)	35,004
業務損益	1,889

※上記業務損益には、資金の裏付けのない帳簿上の利益約23億円などが含まれています(5ページ参照)。

医薬品及び診療材料比率 1.6%

= 医薬品及び診療材料(399百万円)

／附属病院収益(24,712百万円)

※年度比較については31ページ参照



ウエルネスエリア

薬の開発に向けて探索医療センター※1が中心となり、研究を支援するとともに、臨床応用のための基盤整備等の充実を図っています。

先進医療の推進として、「医師主導の新薬治験※2」に取り組んでおり、治療法の確立した「肝・肺移植」・「強度変調放射線治療※3」等については、先進医療として実施しています。

また、医師や医療従事者の卒後研修にも力を注ぎ、将来の日本の医療レベル向上※4に尽力しています。

さらには、がんセンターを設置し、高度ながん医療の提供を行っています。

これらの先端医療を行う基盤整備の一つとして、世界最高水準の定位放射線がん治療装置「ノバリス」※5を導入し、平成19年2月から多くの患者さんに対する治療を行っています。また、新病棟※6の新築を進めています。

- ※1 院内に設置されている「探索医療センター」においては、全国の拠点的なセンターとして、基礎研究成果を用いた新医療の開発を推進しています。
- ※2 新薬の治験は企業主導でありましたが、平成15年の薬事法改正により医師主導の治験が可能となりました。
- ※3 放射線量の強弱を調整することにより正常組織への被曝を軽減、病変部のみを高線量を照射する治療法です。
- ※4 医師等の養成に関しましては、医学研究科・医学部を中心とする卒前教育に加え、院内に設置されている「総合臨床教育・研修センター」が中心となり、医師、薬剤師、看護師、コメディカル等の卒後教育を推進し、医師等の養成に努めています。
- ※5 定位放射線がん治療装置「ノバリス」(全国に10台しか導入されておらず、国立大学病院では、本院のみです。)は、頭部・頸部だけでなく、脊椎や肺、肝臓、前立腺等の体幹部への治療にも適用可能な定位放射線がん治療装置で、特に早期肺がんに対する新しい治療法として急速に普及しています。
- ※6 先進医療の推進に向けての新病棟建設を計画中です。(寄附により、がんを中心とした先進医療病棟の建設を進めています。)

●寄附による新病棟の建設

山内溥氏(任天堂株式会社相談役)から75億円のご寄附を受け、医学部附属病院の新病棟の建設を進めています。医学部附属病院の病棟を寄附により建設することは、国立大学法人にとって初めての事です。

医学部附属病院は平成11年に外来診療棟が新設されましたが、病棟に関しては一部老朽化や分散という問題があり、新病棟の整備とともに病棟の一元化を図る構想を検討していました。

この度、山内溥氏からのご寄附を受けて建設する新病棟は、この構想実現の第一歩として患者アメニティを重視した高度先進医療・最先端医療を実践するための適切な環境を提供するものであり、集学的ながんの治療を行うことを中心とした先進医療病棟として、平成22年5月の開院を目指しています。

高度な移植医療

(単位:件)

区分	17年度	18年度	19年度	これまでの実績
膵島移植	5	3	0	20
肝移植	78	77	65	1,317
肺移植	1	0	0	8

先進医療(高度先進医療)

(単位:件)

区分	17年度	18年度	19年度
インプラント義歯	2	2	1
腹腔鏡下前立腺摘出手術	6	平成18年4月から保険適用	0
脳死肺移植	1	平成18年4月から保険適用	0
強度変調放射線治療	—	54	107
顎顔面補綴	—	—	0
眼底3次元画像解析	—	—	420
超音波骨折療法	—	—	1
セメント固定人口股関節再置換術におけるコンピュータフルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	—	0
膀胱水圧拡張術	—	—	1



定位放射線がん治療装置「ノバリス」



新病棟(完成イメージ)

●卓越した知の活用に向けた新体制

本学では、平成17事業年度に国際イノベーション機構を設置し、国際融合創造センター等との連携のもとに、産官学連携、知的財産、ベンチャー支援等に関する推進支援活動を実施してきました。

一方で、これまでの活動をふまえつつ学内外の声を反映し、産官学連携をより一層活性化するとともに知的財産の効果的・効率的な活用を図るため、柔軟かつ実効的な活動を可能とするような一元化推進体制の確立に向けた検討を行ってきました。

そして平成19事業年度には、国際イノベーション機構及び国際融合創造センターの発展的な再構築を図り、平成19年7月1日付けで産官学連携本部を設置し、その統括のもとに産官学連携センターが推進支援業務に当たる新体制に移行しました。

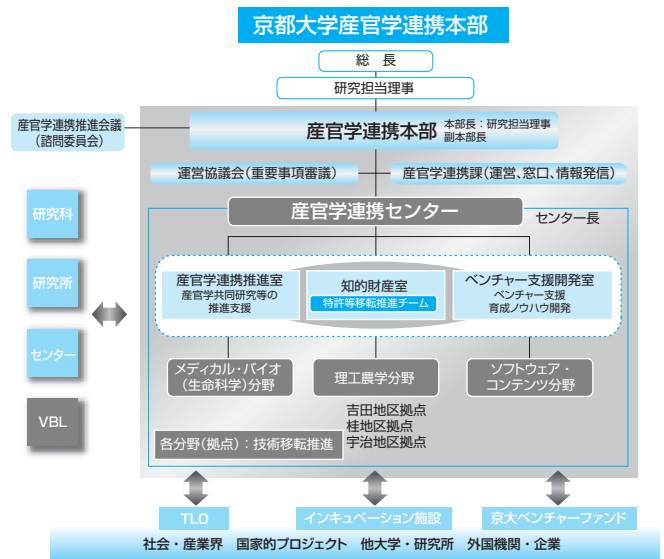
また、平成20事業年度には文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」により、基本特許の国際的な権利取得の促進、海外企業からの共同研究・受託研究の拡大、国際的な知的財産人材の育成・確保など、国際的な産学官連携体制の強化などを図る予定です。

●外部資金の受入状況

平成19事業年度は、新たに4名のプログラムディレクター(運営統括)を委嘱するとともに、平成18事業年度に設置された「研究企画支援室」のプログラムオフィサー(プログラム主管、研究領域主管)に2名の教員を加えるなど、外部資金獲得に対する支援体制のさらなる強化を図りました。また、ホームページや定期刊行物のほか、全学の産学連携シンポジウム(京都大学・大阪フォーラム平成20年2月8日開催)などを通じて法人化後の本学の様々な取り組みや最新の研究活動状況、研究活動から得られた新たな技術シーズの公開に努め、地域や企業との連携を推進しました。

平成19事業年度の外部資金の受入額は右の通りです。受託研究は、大型プロジェクトの期間終了などにより、前年度に比べて約7.8%減少しましたが、共同研究は、前年度に比べて約16.1%伸びています。寄附金については、前年度に比べて約40.9%増の約49億円を受け入れています。また、補助金は、前年度に比べて約459.9%増の約30億円となっており、外部資金受入額全体としては、7.4%の増加となっています。

なお、科学研究費補助金等については、研究拠点形成費補助金(21世紀COEプログラム)の平成14年度採択分の終了などにより、前年度に比較して約14億円減少となっていますが、補助金として研究拠点形成費(グローバルCOEプログラム)などを受け入れており、補助金は約25億円増額となっています。



外部資金受入額

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
受託研究	9,508	12,081	11,134	△7.8%
国及び地方	5,256	6,322	5,061	△19.9%
その他	4,252	5,759	6,073	5.5%
共同研究	2,174	2,988	3,470	16.1%
国及び地方	9	17	30	76.5%
その他	2,165	2,971	3,440	15.8%
受託事業等	509	508	782	53.9%
寄附金	7,461	3,497	4,928	40.9%
補助金	399	543	3,040	459.9%
科学研究費補助金等 間接経費	1,681	2,099	2,558	21.9%
科学研究費補助金等	16,580	16,202	14,799	△8.7%
計	38,312	37,918	40,711	7.4%

外部資金受入件数

(単位:件)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
受託研究	848	933	950	1.8%
国及び地方	155	171	187	9.4%
その他	693	762	763	0.1%
共同研究	504	643	766	19.1%
国及び地方	2	4	4	0.0%
その他	502	639	762	19.2%
寄附金	4,365	3,622	3,918	8.2%
補助金等	15	23	36	56.5%
科学研究費補助金等	2,987	3,119	3,185	2.1%

●特許・実用新案等

平成19事業年度は、異分野交流の展開、TLO(技術移転機関)との連携強化によるマーケティング強化、特許の不実施補償の取扱いの柔軟化を図ることによる自由度の拡大などにより、特許出願並びに技術移転を促進しました。

平成19事業年度の特許出願件数は、国内出願が262件(前年度比約13.2%減)、外国出願が555件(前年度比約153.4%増)となっています。また、著作権7件、特許権34件、マテリアル提供15件の技術移転により、約5千6百万円(前年度比約64.7%増)のライセンス収入を得ています。

●資産等の状況

本学の資産は、土地約1,660億円、建物約1,362億円など、総額で約4,170億円となっています。

平成19事業年度は、船井哲良氏(船井電機株式会社代表執行役社長：寄附当時(現：執行役会長))のご寄附による「船井哲良記念講堂」及び「船井交流センター」が桂キャンパスに完成しました。

「船井哲良記念講堂」は、500席を有する学術発表用の講堂のほか、200席の多目的ホールや大小の会議室が設置され、学術交流、産学連携の推進のための中核的拠点となる施設で、各種セミナーやシンポジウムを開催しています。また、「船井交流センター」は、工学関係の共同研究施設や実験施設、国内外の短期滞在研究者用執務ブースのほか、体育館等の運動施設、交流ラウンジが設置され、研究者交流及び学生・教職員と地域住民との交流の拠点となる複合施設です。

また、平成20年6月には、松下電器産業株式会社のご寄附により、世界第一線の理論物理学研究者が常時交流し研究討論を行う場として、吉田キャンパスの基礎物理学研究所に「パナソニック国際交流ホール」が完成しました。

さらには、地域社会はもとより国際社会に対して21世紀の更なる学術・文化の発展に貢献していくため、財団法人稲盛財団のご寄附による「稲盛財団記念館」が、吉田キャンパスにおいて建設中であり、平成20事業年度に完成する予定です。

特許権等収入

(単位：百万円、件)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
収入額	23	34	56	64.7%
件数	28	33	56	69.7%

特許出願・取得数

(単位：件)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
特許出願数	536	521	817	56.8%
特許取得数	14	23	29	26.1%



特許第3660996号
京都大学方式電気柵(野生動物侵入防止用電気柵)電気柵のネットが支柱から離れているのが特徴。



京都大学・早稲田大学・黄桜株式会社が共同開発したビール「ホワイトナイル」(平成18年4月から黄桜株式会社より発売)は、平成19年8月より、材料をデュラム小麦からエンマー小麦に変更するリニューアルを行いました(写真右)。

また、新規開発したフレーバー系発泡酒「ブルーナイル」も同日、黄桜株式会社から販売開始されました(写真左)。



桂キャンパスの「船井哲良記念講堂」、
「船井交流センター」



吉田キャンパスの「パナソニック国際交流ホール」



吉田キャンパスに建設中の「稲盛財団記念館」

●地域貢献事業の推進

本学は、様々な地方公共団体や各種団体と連携して地域貢献事業を行っています。

京都市動物園、名古屋市東山動植物園と連携して、野生動物に関する教育研究を行うとともに、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的とした「野生動物研究センター」を平成20年4月1日付けで設置しました。

また、人間・環境学研究科では京都市、滋賀県長浜市との間で「風雅※1の町づくり」を目的とした「風雅の社会科学」の教育・研究を推進し、この「風雅の社会科学」を実地で検証・研究することにより、その成果を町づくりに反映し、地域の様々な課題の解決に役立てるよう、連携交流協定を締結しました。

さらに、平成19事業年度は、フィールド科学教育研究センター及び地球環境学堂が中心となり、京都府立北桑田高校との間で、本学が開発した間伐材利用の建築工法(j.Pod工法※2)を中心とした試作・講義をはじめ、森林に関する幅広い講義などを同校の実習に取り込むことで、高大連携を図ることとしました。なお、同校は、環境省主催の二酸化炭素(CO₂)削減活動の中から優れた取り組みを選ぶ「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において最優秀賞に選ばれています。

※1 「風雅」とは、質素な住まいのなかで風雅を追求した芭蕉のひそみにならい、自然の恵みを享受し、人間は「自然内存在」であると自覚している伝統的な自然観を「風雅」(宮廷風の「みやび」ではない)と定義しています。

※2 「j.Pod工法」とは、国産地域材の積極的利用と耐震木造建築を目指して、本学が産学共同開発したものです。

●公開施設

和歌山県白浜町にある瀬戸臨海実験所水族館は、博物館相当施設の指定を受けて一般に公開している水族館です。また、総合博物館では、標本資料等による常設展示のほか、春秋の企画展示などを通して本学の学術資料を広く社会に公開しています。このほか、附属図書館や大学文書館による企画展などを開催しています。

●環境報告書と環境への取り組み

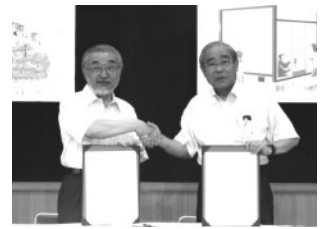
本学は、平成18事業年度より、環境報告書を作成し公表しています。本報告書では、広範囲の環境データを公開しているほか、ステークホルダー(利害関係者)委員会を立ち上げ、学生や地域のみなさまほか多くの方々の意見を取り入れるよう努めています。

本報告書に掲載されているエネルギー使用量やコピー紙使用量などの削減については、環境負荷の軽減のみならず、大学の財務改善にもプラスの効果が得られると期待されています。

また、平成19事業年度は、環境配慮活動における課題と取り組みを示した「京都大学環境計画」を定めるとともに、省エネルギー及び温室効果ガス削減を目的とした「京都大学環境賦課金」制度を創設しました。



平成20年4月18日 京都市(京都市動物園)との連携に関する協定調印式が行われました。
門川大作京都市長(左)と尾池和夫総長(右)



平成20年6月18日 名古屋市(名古屋市東山動植物園)との連携に関する協定調印式が行われました。
尾池和夫総長(左)と松原武久名古屋市長(右)

●生涯学習の場や機会の提供

平成19事業年度は、「森のしくみとその役割」や「こころの未来セミナー」、「霊長類研究所 創立40周年記念行事 ジュニア公開講座『この手でさわってみよう』」など公開講座を20件以上、各分野で活躍する本学卒業生が講演を行う「京都大学未来フォーラム」を5回開催しました。その他にも、中学生向けのジュニアキャンパスやシニアの方を対象としたシニアキャンパス、こどもからおとなまで家族みんなで楽しく学べる「夏休み学習教室 体験EXPO」、各種公開講演会など、より多くの皆様に学習の機会を提供するよう努めています。

入場料収入

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度
瀬戸臨海実験所水族館	25	26	28
総合博物館	6	7	6
計	31	33	34

入場者数

(単位:人)

区分	17年度	18年度	19年度
瀬戸臨海実験所水族館	58,292	61,413	65,763
総合博物館	29,930	38,223	36,070



京都大学環境報告書2007(平成19年7月公表)

卒業生のみなさまへ

●京都大学同窓会

京都大学同窓会は、学部や地域の同窓会、同窓会のない学部の卒業生や教職員OBも加入できる全学の緩やかな連携組織です。ホームページ(<http://www.kyoto-u.ac.jp/alumni/index.htm>)では、京都大学の教育研究活動の現況をお知らせし、会員相互の交流と親睦をはかりつつ連携を深めていきたいと考えています。

平成19事業年度には、約200名の同窓生・教職員の参加を得て第2回のホームカミングデイを実施しました。

●京都大学における各種の基金

本学では「京都大学基金」のほか、各部局において、教育・研究関連施設や設備等の整備・充実、学生への奨学支援、若手研究者支援、産学交流、国際交流、各種講演会の開催など、それぞれの教育研究活動に資する目的ごとに基金を設けています。

また、平成19事業年度は、京都大学基金に「こころの未来基金」を開設するとともに、遺贈による寄附について信託銀行と協定を結びました。

●湯川秀樹・朝永振一郎博士 生誕百年記念事業 —湯川・朝永奨励賞—

本学では、日本で初めてノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士と二番目に受賞した朝永振一郎博士の生誕百年を記念して、平成18事業年度より記念講演会、企画展などの記念事業を行ってきました。

平成19事業年度には、「京都大学湯川・朝永奨励賞」授与事業を実施し、各研究機関から候補者の推薦を受けました。

選考の結果、3件(4名)の授賞者を決定し、平成20年6月の授賞式では、みなさまよりご寄付いただいた京都大学湯川・朝永生誕百年記念募金事業基金を利用して、授賞者に副賞等が授与されました。

(「京都大学湯川・朝永奨励賞」は、両博士の果敢な挑戦の精神を引き継ぎ、創造的、独創的な成果をあげている若手研究者を奨励し顕彰すべく創設したものです。)

●京都大学ラグビー部宇治グラウンドを天然芝に

京都大学ラグビー部OBを中心とした募金活動を基に、宇治グラウンド芝生化の事業が立ち上がりました。

現役・OB及び医学部ラグビー部や少年ラグビーなどの有志を動員して自分たちの手で植え付けを行い、平成19年9月9日にグラウンド開きを行いました。



平成19年11月24日に開催されたホームカミングデイ清風荘見学ツアーの様子

京都大学の基金

名称	目的等
京都大学基金	京都大学の学術研究や教育の充実・発展に資するものです。 ホームページ http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp
こころの未来基金	平成19年4月発足のこころの未来研究センターにおける、こころの探求を目的とした研究プロジェクトの推進・研究設備の充実、研究成果の社会への発信などに資するものです。 ホームページ http://kokoro.kyoto-u.ac.jp/ja/fund/kokoro_fund.php
京都大学湯川・朝永生誕百年記念募金事業基金	日本で初めてノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士と二番目に受賞した朝永振一郎博士の偉業を記念する事業として「京都大学湯川・朝永奨励賞」授与事業や記念モニュメントの設置事業などを行います。 ホームページ http://www.kyoto-u.ac.jp/yt100/kikin.htm
京都大学法科大学院教育支援基金	京都大学法科大学院における教育や学習環境の整備等に対する支援を行います
京都大学医学部教育研究支援基金	京都大学医学部の学生と大学院生の教育と研究支援を行います。
京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻の教育・研究環境の整備、学術交流及び産学連携の促進、開設記念行事などの事業を行います。	
京都大学農学部教育研究基金	京都大学農学部・農学研究科における教育関連設備の整備、若手研究者支援、産学連携の体制整備、同窓生や社会との連携の拡大などの事業を行います。 ホームページ http://www.kais.kyoto-u.ac.jp
京都大学ポート部・同医学部ポート部長期基金	造船並びに設備を整備し、課外活動施設の充実を図ります。
学生支援事業「京都大学おうばくプラザ」建設資金助成	宇治キャンパス内に建設する「京都大学宇治おうばくプラザ」の建設資金の助成に資するものです。



平成19年9月9日にグラウンド開きを行った京都大学ラグビー部宇治グラウンド

●研究関係経費

◇研究関係経費…約492億円

研究関係経費は、運営費交付金等研究経費約199億円、受託研究等経費約145億円、科学研究費補助金等約148億円の合計で約492億円となります。

なお、教員一人当たり換算すると、研究関係経費は約1,597万円となります。

・運営費交付金等研究経費…約199億円

運営費交付金・寄附金・自己収入を財源とするもので、業務費としての研究経費約171億円及び教育研究支援経費約28億円の合計で約199億円となります。教育研究支援経費とは、附属図書館や学術情報メディアセンターなどの教育研究支援組織の運営に要する費用です。

なお、教員一人当たり換算すると、約646万円となります。

・受託研究等経費…約145億円

受託研究費等約137億円及び受託事業費等約8億円の合計で約145億円となります。これらの経費には、消耗品費・人件費・減価償却費等が含まれています。

なお、教員一人当たり換算すると、約471万円となります。

・科学研究費補助金等…約148億円

平成19事業年度における科学研究費補助金等の受入額(直接経費)は約148億円です。

なお、教員一人当たり換算すると、約480万円となります。

また、研究拠点形成費補助金(21世紀COEプログラム)は、平成14年度採択分の終了により、前年度に比較して直接経費が約15億円、間接経費が約1億円減少となっていますが、補助金として研究拠点形成費(グローバルCOEプログラム)を受け入れております(16ページ参照)。

教員1人当たりの研究関係経費 1,597万円

＝研究関係経費(49,255百万円)÷教員数(3,085人)

※年度比較については31ページ参照

※教員数：常勤教員数(平成19年5月1日現在)

研究関係経費

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	増減率
運営費交付金等	15,795	17,498	19,936	13.9%
受託研究等	11,683	14,987	14,520	△3.1%
科学研究費補助金等*	16,580	16,202	14,799	△8.7%
合 計	44,058	48,687	49,255	1.2%

※間接経費は含まれておりません。

運営費交付金等研究経費

(単位：百万円)

区 分	研究経費	教育研究支援経費	合 計
減価償却費	4,951	292	5,243
消耗品	4,077	110	4,187
電子計算機借料	185	1,507	1,692
光熱水料	1,181	75	1,256
旅費	1,362	3	1,365
保守費	837	144	981
図書費	596	280	876
印刷製本費	200	19	219
修繕費	491	14	505
移設撤去費	463	17	480
その他	2,768	364	3,132
合 計	17,111	2,825	19,936

受託研究等経費

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	増減率
受託研究・共同研究	11,173	14,483	13,739	△5.1%
受託事業・共同事業	510	504	781	55.0%
合 計	11,683	14,987	14,520	△3.1%

科学研究費補助金等受入状況

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度
科学研究費補助金	(1,369) 11,861	(1,643) 11,611	(2,242) 11,780
研究拠点形成費補助金 (21世紀COEプログラム)	(159) 3,216	(300) 3,118	(162) 1,623
厚生労働科学研究費補助金	(65) 1,062	(82) 1,052	(89) 1,006
その他	(88) 441	(74) 421	(65) 390
合 計	(1,681) 16,580	(2,099) 16,202	(2,558) 14,799

※()は間接経費で外数です。

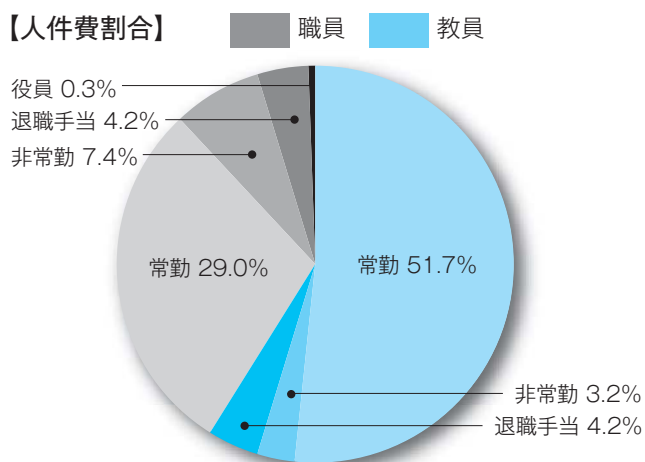
※金額は、年度内の転入・転出及び分担者への送金等を差し引いた額です。

●人件費

本学の業務費のうち人件費は約611億円で、平成18事業年度と比較した場合、約14億2千万円増加しています。常勤教職員分が約4億6千万円増加、非常勤教職員分が約3億8千万円増加、退職手当については約5億8千万円増加しています。

また、業務費のうち人件費が占める割合は約52.1%で、平成18事業年度と比較した場合、約0.1%減少しましたが、これは補助金等の増加に伴い業務費が約30億円増加したことが主な理由です。

【人件費割合】



●一般管理費

平成19事業年度の一般管理費は約40億円で、平成18事業年度とはほぼ同額でした。

なお、業務費に対する一般管理費比率も平成18事業年度と同じ約3.5%です。

人件費比率

52.1%

= 人件費 (61,110 百万円) / 業務費 (117,316 百万円)

※年度比較については 32 ページ参照

役員及び教職員人件費

(単位: 百万円)

区分		17年度	18年度	19年度	差引
役員	報酬等	156	169	172	3
	非常勤	8	1	1	0
	退職手当	63	-	4	4
小計		227	170	177	7
教員	給与等	31,907	31,680	31,566	△114
	非常勤	1,508	1,731	1,956	225
	退職手当	2,717	2,781	2,553	△228
小計		36,132	36,192	36,075	△117
職員	給与等	17,258	17,181	17,747	566
	非常勤	4,278	4,362	4,513	151
	退職手当	1,922	1,789	2,598	809
小計		23,458	23,332	24,858	1,526
報酬及び給与等	常勤	(※42,683)	(※42,046)	(※40,947)	(※△1,099)
	非常勤	49,321	49,030	49,485	455
退職手当		5,794	6,094	6,470	376
退職手当		4,702	4,570	5,155	585
合計		59,817	59,694	61,110	1,416

※総人件費改革の削減対象となる人件費の支給額です。

一般管理費

(単位: 百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	増減率
一般管理費	5,079	4,012	4,049	0.9%

一般管理費

(単位: 百万円)

区分	金額
保守費	1,016
光熱水料	354
報酬委託手数料	614
消耗品費	448
修繕費	223
減価償却費	340
賃借料	173
旅費	159
租税公課	89
印刷製本費	93
通信費	77
損害保険料	50
その他	413
合計	4,049

一般管理費比率

3.5%

= 一般管理費 (4,049 百万円) / 業務費 (117,316 百万円)

※年度比較については 32 ページ参照

財務諸表等の要約

■貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部				
科目	17年度 (H18.3.31)	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	増△減(前年比較)
固定資産	355,335	352,580	367,800	15,220
土地	165,894	166,005	166,005	—
建物*1	144,715	150,794	166,000	15,206
減価償却累計額	△22,506	△32,705	△40,267	△7,562
構築物	12,611	13,357	13,776	419
減価償却累計額	△1,872	△2,595	△3,291	△696
減損損失累計額	—	—	△1	△1
工具器具備品	34,722	44,435	55,706	11,271
減価償却累計額	△16,374	△25,456	△32,852	△7,396
図書*2	30,787	31,307	31,842	535
美術品・収蔵品	726	726	726	—
建設仮勘定*3	207	227	3,570	3,343
特許権*4	13	19	30	11
借地権*5	1,205	1,205	1,205	—
ソフトウェア	402	313	270	△43
投資有価証券*6	4,340	4,281	4,205	△76
その他	461	664	873	209
流動資産	36,624	44,989	49,257	4,268
現金及び預金*7	29,845	37,652	6,482	△31,170
未収学生納付金収入	234	231	239	8
徴収不能引当金	△73	△68	△70	△2
未収附属病院収入	5,076	5,109	5,141	32
徴収不能引当金	△318	△370	△398	△28
未収入金	233	622	969	347
徴収不能引当金	—	△0	△0	—
有価証券*7	1,005	999	36,001	35,002
たな卸資産	26	24	25	1
医薬品及び診療材料	560	493	399	△94
その他	34	294	466	172
資産合計	391,959	397,569	417,057	19,488

注)百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 平成19事業年度の施設整備事業としては、(中央)総合研究棟(人文系)等の改修、(吉田)耐震対策事業などを行っています。また、船井哲良氏のご寄附により船井哲良記念講堂・船井交流センターが完成しました。

(※2) 平成19事業年度は、約3万冊、約5億円の図書を取得しています。

(※3) 建設中である建物や構築物などに係る、建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するとき使用する科目のことです。寄附病棟の新築などにより、約33億円増加しています。

(※4) 特許申請に要した経費を資産計上しています。

(※5) 研究林、地震観測所等に係る地上権です。

(※6) 資金運用を行っている国債です。

(※7) 平成18事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金(約350億円)は、平成19事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

負債の部				
科目	17年度 (H18.3.31)	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	増△減 (前年比較)
固定負債	91,775	90,494	97,421	6,927
資産見返負債 ^{※8}	49,026	49,799	56,906	7,107
センター債務負担金 ^{※9}	31,405	27,797	24,291	△3,506
長期借入金 ^{※10}	509	450	950	500
長期未払金	10,833	12,447	15,225	2,778
その他	—	—	48	48
流動負債	36,013	42,392	46,694	4,302
運営費交付金債務	1,926	3,421	3,338	△83
寄附金債務 ^{※11}	14,057	14,181	12,884	△1,297
前受受託研究費等	438	834	1,098	264
一年以内返済予定センター債務負担金	3,637	3,608	3,505	△103
一年以内返済予定長期借入金	18	58	58	—
未払金	14,233	18,046	23,356	5,310
その他	1,702	2,241	2,452	211
負債合計	127,789	132,887	144,116	11,229

純資産の部				
科目	17年度 (H18.3.31)	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	増△減 (前年比較)
資本金	244,529	244,529	244,529	—
政府出資金	244,529	244,529	244,529	—
資本剰余金^{※12}	9,199	4,617	8,008	3,391
資本剰余金	30,844	36,040	46,635	10,595
損益外減価償却累計額	△21,644	△31,417	△38,620	△7,203
損益外減損損失累計額	—	△5	△6	△1
利益剰余金	10,440	15,534	20,403	4,869
教育研究等積立金 ^{※13}	2,407	5,457	6,562	1,105
積立金 ^{※14}	3,710	4,983	7,587	2,604
当期末処分利益 ^{※15}	4,322	5,094	6,252	1,158
純資産合計	264,170	264,682	272,941	8,259
負債・純資産合計	391,959	397,569	417,057	19,488

(※8) 資産見返負債とは、固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための勘定です。

(※9) センター債務負担金とは、国立大学財務・経営センター債務負担金のことであり、法人化の際に国立学校特別会計から承継した長期借入金です。

(※10) 附属病院の設備購入のため、法人化後、国立大学財務・経営センターから借り入れたものです。

(※11) 寄附金債務とは、次年度へ繰越される寄附金の残高です。平成19事業年度は、寄附病棟建設に係る支出などにより、減少しています。

(※12) 施設費による固定資産の取得等の増(約106億円)と損益外減価償却累計額等の増(約72億円)の差額が当期の増加分となっています。

(※13) 平成16～18事業年度の利益剰余金のうち、経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金で、本学の定めた剰余金の用途に使用する予定です。平成19事業年度は約24億円を使用しました。(19年度の教育研究等積立金約66億円には、使用した約24億円のうち、建設仮勘定に係る約10億円を含みます。)

(※14) 平成16～18事業年度の利益剰余金のうち、経営努力認定(文部科学大臣の承認)外(資金の裏付けのない)の積立金で、損失の補填に充てるものです。

(※15) 当期末処分利益とは、平成19事業年度の利益剰余金で、収益から費用を差し引いた損益計算書の当期総利益の額と一致します。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	17年度 (H17.4-H18.3)	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	増△減(前年比較)
経常費用				
業務費	110,598	114,299	117,316	3,017
教育経費 ^{*1}	4,507	5,307	5,778	471
研究経費 ^{*1}	13,153	14,883	17,111	2,228
診療経費 ^{*2}	18,794	16,811	15,970	△841
教育研究支援経費	2,642	2,615	2,825	210
受託研究費等	11,683	14,987	14,520	△467
人件費 ^{*3}	59,817	59,694	61,110	1,416
一般管理費	5,079	4,012	4,049	37
財務費用	1,449	1,596	1,526	△70
雑損	5	2	9	7
経常費用合計	117,132	119,910	122,901	2,991
経常収益				
運営費交付金収益	58,836	57,903	58,074	171
学生納付金収益	13,711	13,697	13,719	22
附属病院収益	24,090	24,576	24,712	136
受託研究等収益等	12,048	15,177	15,125	△52
寄附金収益	3,757	3,600	4,168	568
研究関連収入 ^{*4}	1,681	2,099	2,558	459
資産見返負債戻入 ^{*5}	5,957	5,795	5,847	52
その他	1,444	2,235	4,654	2,419
経常収益合計	121,527	125,085	128,861	3,776
経常利益	4,394	5,175	5,959	784
臨時損失^{*6}	75	173	114	△59
臨時利益^{*7}	3	92	10	△82
目的積立金取崩額^{*8}	—	—	397	397
当期総利益	4,322	5,094	6,252	1,158

注)百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) グローバルCOEプログラムや、世界トップレベル拠点等の補助金の受入などにより増加しています。

(※2) 医薬品・診療材料の価格交渉・後発薬品への切り替えなどにより減少しています。

(※3) 附属病院における7:1看護の導入による看護師増員などにより増加しています。

(※4) 科学研究費補助金等の間接経費によるものです。

(※5) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための勘定です。

(※6) 国から承継した債務である承継剰余金債務に係る費用及びその見返としての収益で、損害賠償金の支払額などです。

(※7) 承継剰余金債務を費用進行基準により収益化した費用相当額です。

(※8) 目的積立金取崩額のうちの費用計上額です。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	17年度 (H17.4-H18.3)	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	増△減 (前年比較)
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー				
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△37,357	△38,915	△41,520	△2,605
人件費支出	△62,741	△62,945	△63,225	△280
その他の業務支出	△4,959	△4,006	△3,846	160
運営費交付金収入	62,582	62,228	60,874	△1,354
学生納付金収入	12,981	12,945	12,949	4
附属病院収入	23,885	24,438	24,643	205
受託研究等収入等	12,009	15,214	15,200	△14
寄附金収入	7,423	3,397	4,834	1,437
補助金等収入 ^{*1}	399	533	2,868	2,335
預り科学研究費補助金等の受払	△299	359	210	△149
承継剰余金の支払	△2	△4	△0	4
その他収入	2,266	2,718	3,299	581
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,189	15,964	16,289	325
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出 ^{*2}	△1,297	△1,011	△132,999	△131,988
有価証券の償還による収入 ^{*3}	1,002	1,000	119,000	118,000
有形固定資産の取得による支出	△6,938	△8,714	△18,591	△9,877
無形固定資産の取得による支出	△255	△276	△262	14
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	—	0	0
施設費による収入	3,008	6,393	12,287	5,894
定期預金等の取得による支出 ^{*2}	—	△111,000	—	111,000
定期預金等の払戻による収入 ^{*3}	307	90,000	200	△89,800
小 計	△4,172	△23,608	△20,365	3,243
利息及び配当金の受取額	74	165	316	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,097	△23,443	△20,048	3,395
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,600	△3,637	△3,608	29
国立大学財務・経営センター借入金の返済による支出	—	△18	△58	△40
国立大学財務・経営センター借入金による収入	361	—	557	557
PFI債務の返済による支出	△207	△473	△1,019	△546
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8	△120	△559	△439
小 計	△3,453	△4,250	△4,688	△438
利息の支払額	△1,436	△1,463	△1,522	△59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,890	△5,714	△6,210	△496
IV. 資金増加額 (又は減少額)	7,201	△13,193	△9,970	3,223
V. 資金期首残高	22,444	29,645	16,452	△13,193
VI. 資金期末残高^{*4}	29,645	16,452	6,482	△9,970

注) キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※ 1) グローバルCOEプログラムや、世界トップレベル拠点等の補助金の受入などにより約23億円増加しています。

(※ 2) 平成18事業年度まで、現金及び預金として表示していた譲渡性預金が、金融商品会計に関する実務指針の改正により、平成19事業年度より有価証券として表示されることになりました。これに伴い、譲渡性預金の取得に係る支出1,320億円が、平成19事業年度より、有価証券の取得による支出として表示されています。

(※ 3) (※ 2) に示した理由により、譲渡性預金の償還による収入1,180億円が、平成19事業年度より、有価証券の償還による収入として表示されています。

(※ 4) 資金期末残高については、平成18事業年度と比較し、次年度払いの未払金が約53億円増加しておりますが、寄附棟建設に係る支出などにより、寄附金債務が約13億円減少したことや、資金残高に数えられない譲渡性預金分が本計算書上は140億円減少していることなどにより、約100億円の減少となりました。

■国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:百万円)

I. 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		123,016
業務費	117,316	
一般管理費	4,049	
財務費用	1,526	
雑損	9	
臨時損失	114	
(2) (控除) 自己収入等		△61,063
学生納付金収益	△13,719	
附属病院収益	△24,712	
受託研究等収益	△14,339	
受託事業等収益	△786	
寄附金収益	△4,168	
財務収益	△282	
雑益	△730	
資産見返負債戻入	△2,322	
臨時利益	△2	
業務費用合計		61,952
II. 損益外減価償却等相当額^{*1}		
損益外減価償却相当額	7,646	8,647
損益外固定資産除却相当額	1,000	
III. 損益外減損損失相当額		
		1
IV. 引当外賞与増加見積額		
		△82
V. 引当外退職給付増加見積額^{*2}		
(国からの出向職員に係るもの △125百万円を含む)		△1,028
VI. 機会費用^{*3}		
国又は地方公共団体の無償又は減額され た使用料による貸借取引の機会費用	329	3,522
政府出資の機会費用	3,192	
VII. 国立大学法人等業務実施コスト		(平成18年度)
	73,012	80,350

注)国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民が国立大学法人等の業務を評価、判断する際に役立てるため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約730億円となっています。百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 国から出資された資産等に関係した減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却にかかるコストは、国立大学法人の業務実施コストと認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎事業年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 実際には損益計算書に費用として計上されるものではありませんが、国立大学法人であるために免除、軽減されているコストです。

決算報告書 (平成19年度)

(単位:百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	60,874	60,874	—
施設整備費補助金	12,134	12,134	—
補助金等収入 ^{※1}	150	3,040	2,890
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153	153	—
自己収入	37,384	38,629	1,245
授業料、入学金及び検定料収入	13,242	12,975	△267
附属病院収入 ^{※2}	23,635	24,680	1,045
雑収入 ^{※3}	507	974	467
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{※4}	18,834	22,872	4,038
引当金取崩	—	58	58
長期借入金収入	558	558	—
承継剰余金	—	8	8
目的積立金取崩 ^{※5}	5,457	2,362	△3,095
計	135,544	140,688	5,144
支出			
業務費 ^{※6}	91,455	87,855	△3,600
教育研究経費	67,990	63,009	△4,981
診療経費	23,465	24,846	1,381
一般管理費 ^{※7}	7,457	6,470	△987
施設整備費	12,845	12,845	—
補助金等 ^{※8}	150	3,039	2,889
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ^{※9}	18,834	23,903	5,069
長期借入金償還金	4,803	4,803	—
計	135,544	138,915	3,371
収入-支出	—	1,773	1,773

注)決算報告書とは、国立大学法人等の運営の見込みである年度計画の予算と、決算を対比して表すことにより、その運営状況を報告しようとするものです。国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえて一部発生主義を取り入れたもので、収入・支出ベースで表示しています。

- (※1) 予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比べて約29億円決算額が多くなっています。
- (※2) 附属病院収入については、外来患者数の増や平均在院日数の短縮等による稼働額の増により、予算額に比べて約10億円決算額が多くなっています。
- (※3) 雑収入については、主として施設利用料収入及び有価証券利息等により、予算額に比べて決算額が約5億円増収となっています。
- (※4) 予算段階では予定していなかった国からの受託事業や科学研究費補助金等(間接経費)、民間からの共同研究や寄附の獲得に努めたため、予算額に比べて決算額が約40億円増収となっています。
- (※5) 目的積立金取崩については、宇治おうばくプラザの整備、看護体制の拡充支援事業、職員宿舍の整備等の一部を平成20事業年度以降に実施することとしたため、予算額に比べて約31億円決算額が少なくなっています。
- (※6) (※5)に示した理由や退職予定者が当初見込みを下回ったため等により、予算額に比べて決算額が約36億円少なくなっています。
- (※7) (※5)に示した理由や経費の節減等により、予算額に比べて決算額が約10億円少なくなっています。
- (※8) (※1)に示した理由により、予算額に比べて決算額が約29億円多くなっています。
- (※9) (※4)に示した理由や平成17事業年度に受け入れた寄附金による病棟施設整備事業等により、予算額に比べて決算額が約50億円多くなっています。なお、前年度以前の繰越額による支出額は約54億円です。

財務諸表等の要約

決算報告書

(単位：百万円)

区 分	17年度決算	18年度決算	19年度決算	増△減 (前年比較)
収 入				
運営費交付金	62,583	62,228	60,874	△1,354
施設整備費補助金	2,336	6,241	12,134	5,893
施設整備資金貸付金償還時補助金	18,378	—	—	—
補助金等収入 ^{※1}	399	543	3,040	2,497
国立大学財務・経営センター施設費交付金	672	153	153	—
自己収入	37,538	38,206	38,629	423
授業料、入学料及び検定料収入	12,983	12,963	12,975	12
附属病院収入 ^{※2}	23,886	24,519	24,680	161
雑収入	669	724	974	250
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{※3}	21,333	21,173	22,872	1,699
引当金取崩	—	—	58	58
長期借入金収入	362	—	558	558
承継剰余金	3	92	8	△84
目的積立金取崩 ^{※4}	—	—	2,362	2,362
計	143,604	128,636	140,688	12,052
支 出				
業務費	83,579	85,225	87,855	2,630
教育研究経費 ^{※5}	61,164	61,721	63,009	1,288
診療経費 ^{※6}	22,415	23,504	24,846	1,342
一般管理費	7,422	6,366	6,470	104
施設整備費	3,370	6,394	12,845	6,451
補助金等 ^{※7}	398	542	3,039	2,497
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	17,108	20,871	23,903	3,032
長期借入金償還金	23,392	4,933	4,803	△130
計	135,269	124,331	138,915	14,584
収入－支出	8,335	4,305	1,773	△2,532

(※1) グローバルCOEプログラムや、世界トップレベル拠点等の受入により約25億円増加しています。

(※2) 外来患者数の増や平均在院日数の短縮等による稼働額の増により増加しています。

(※3) おもに、寄附金収入の増(約14億円)や、受託事業の増(約3億円)により、増加しています。

(※4) 平成19事業年度より、大学の定めた剰余金の使途に用いるために、目的積立金を取崩しております。

(※5) (※4)に示した理由などにより、約13億円増加しています。

(※6) (※2)や(※4)に示した理由などにより、約13億円増加しています。

(※7) (※1)に示した理由により、約25億円増加しています。

国立大学法人 会計の仕組み

国立大学法人の会計制度は、企業会計原則を基本としていますが、国立大学の特殊性を踏まえて、企業会計とは異なる部分の多い独特なものとなっています。

より多くの方々に京都大学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みについて、以下にできる限り簡単に説明いたします。

I. 国立大学法人の収入源



国立大学法人は、学生からの納付金、病院収入をはじめとする自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。本学の場合、国からの運営費交付金は収入全体の約43%を占めています。これらの収入は、収入源の性質に応じて会計処理されます。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の目的	利益の獲得
民間企業	株主への配当などのための、利益追求	目的とする
大学	公共的性格を有する、教育・研究などの推進	目的としない

国立大学法人会計の独特な仕組み

国立大学法人は、事業運営において利益の獲得を目的とせず、また財政運営において予算・決算制度の適用が義務づけられています。そのために、民間企業には見られない独特な会計制度が採用されています。

ただし、病院収入などについては、利益の獲得がある程度考慮され、基本的には民間企業と同じ原則に従って会計処理が行われています。

III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

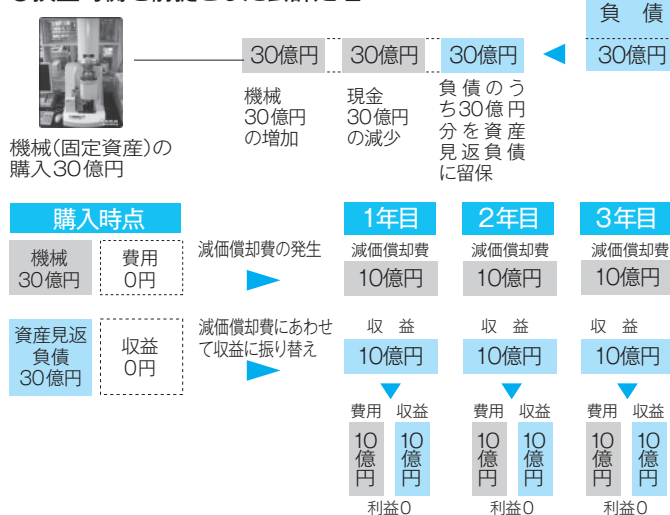
●収益の考え方



教育・研究などを行う義務（負債）の発生

国から受け入れた運営費交付金などは、ただちに収益となるわけではありません。いったん負債に整理した後、期間の経過により、教育・研究などの業務が進行したという解釈により、順次収益に振り替えていきます。この収益と実際に業務運営において発生した費用との差額が利益となります。業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ利益が発生します。

●損益均衡を前提とした会計処理



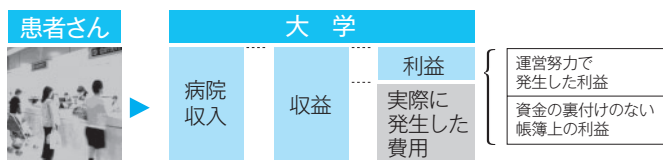
機械等の固定資産を取得した場合、取得価格相当額の収入を、いったん資産見返負債として留保します。そして、留保された金額から減価償却費相当額を、毎年収益に振り替えていきます。

このように、国立大学法人は利益獲得を目的としていないため、その会計制度は、通常の業務を行えば損益均衡となるように設計されています。

※減価償却費：固定資産等について、購入時に一括して費用としないで、一定の規則に基づいて、毎期計画的・定期的に費用としていく会計手続きです。この処理を行うことにより、固定資産を使用することで得られる収益と対応する費用を各会計期間に配分することができ、より適切な運営状況の把握が可能となります。

IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益・損失- 民間企業と同じ会計処理-

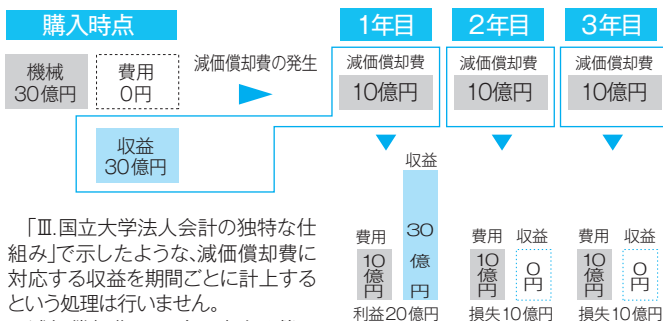
●収益の考え方



病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。

そのために、病院収入はそのまま収益となり、以下のように、資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。

●病院収入により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じる利益・損失



「III. 国立大学法人会計の独特な仕組み」で示したような、減価償却費に対応する収益を期間ごとに計上するという処理は行いません。

減価償却費は、現金の支出は伴いませんが、費用として計上されるので、その分利益が減少し、資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。

※この説明では、単純化のために機械(固定資産)取得に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

30億円を借りて、病棟を建設した場合 返済期間：20年 1.5億円(均等返済) 減価償却：30年 1億円(毎年定額)

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年 1.5億円	毎年 0円(注) (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年 1億円	毎年 1億円	30億円
損益	毎年 0.5億円	毎年 △1億円	±0円

附属病院の借入金は、病院収入により返済しますので、病院収益の一部が、毎年借入金の返済に充てられることになります。

一方、建物等の固定資産を取得した場合、毎年減価償却費が発生することになります。

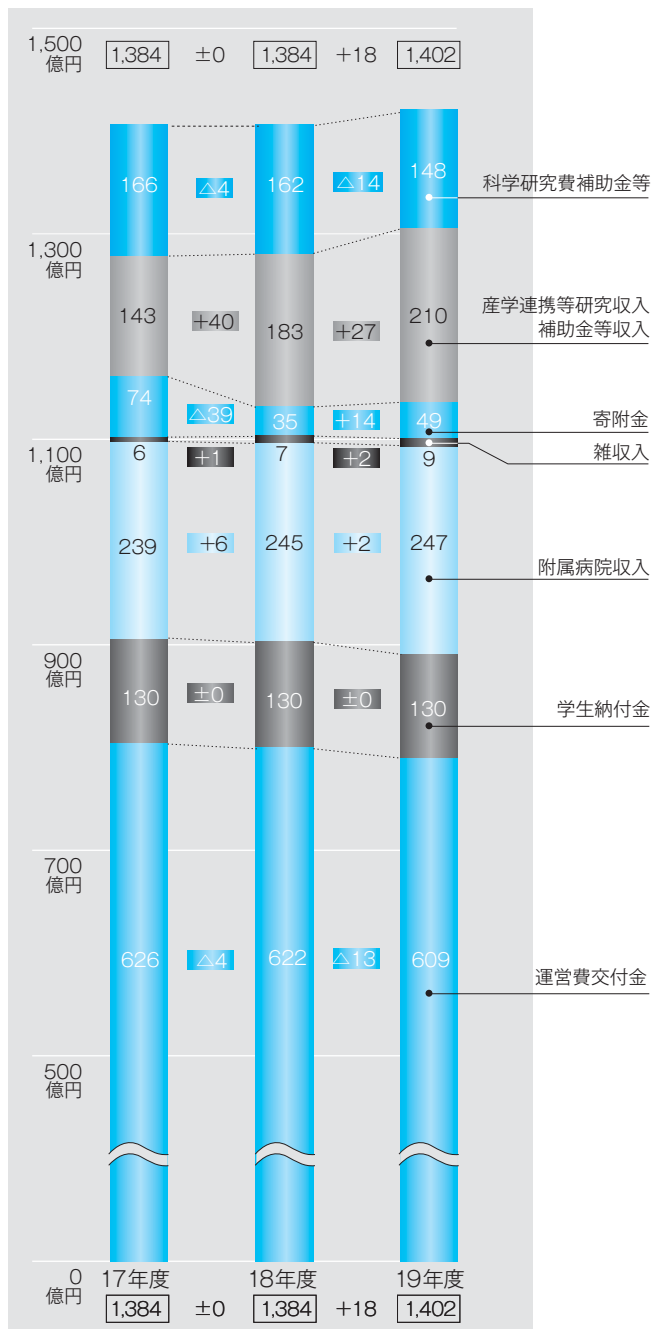
ここで、借入金の返済期間と、借入金により建設した建物等の減価償却費の発生する期間が異なることから、借入金の返済に充てられる病院収益と減価償却費の年額に差が生じ、資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。

0.5億円の利益(1～20年)も、1億円の損失(21～30年)も、資金の裏付けのない帳簿上の数字です。

(注) この説明では、会計年度ごとの借入金にかかる損益計算を単純化して示すために、借入金の返済に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

その他の財務情報

●運営資金の推移



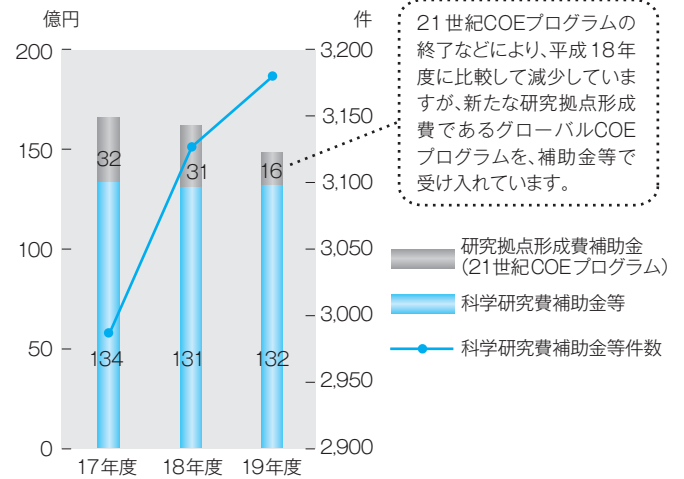
※上記には、施設費、施設整備資金貸付金償還時補助金、長期借入金、承継剰余金及び目的積立金は含まれていません。

■平成19年度の運営資金 1,402億円

効率化係数及び病院収入に対する経営改善係数の適用による運営費交付金の削減額は、本学の場合、毎年約9億円となっています。

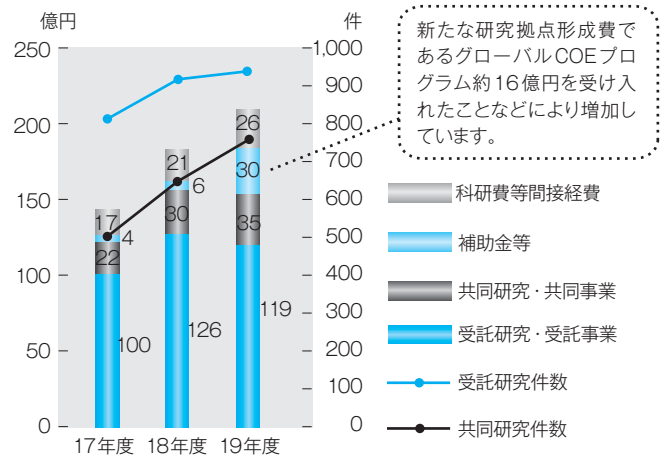
このような厳しい状況に対処するために、運営費交付金による特別教育研究経費の獲得を図るとともに、競争的資金、民間等からの受託研究・共同研究・寄附金などの外部資金の充実に努めています。

●科学研究費補助金等



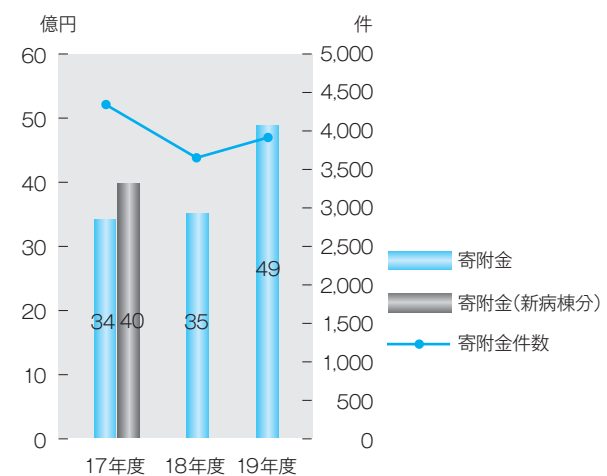
21世紀COEプログラムの終了などにより、平成18年度に比較して減少していますが、新たな研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラムを、補助金等で受け入れています。

●産学連携等研究収入、補助金等収入



新たな研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラム約16億円を受け入れたことなどにより増加しています。

●寄附金



		17年度	18年度	19年度	増△減(前年比較)
学生1人当たりの教育関係経費 【損益計算書】 【事業報告書】	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費)÷学生数	1,549千円	1,579千円	1,636千円	57千円
	教育関係経費	34,665百万円	35,381百万円	36,715百万円	1,334百万円
	学生数	22,383人	22,402人	22,444人	42人
※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。					
学生1人当たりの図書 【貸借対照表】 【事業報告書】	図書÷学生数	1,375千円	1,398千円	1,419千円	21千円
	図書	30,787百万円	31,307百万円	31,842百万円	535百万円
	学生数	22,383人	22,402人	22,444人	42人
教員1人当たりの研究関係経費 【損益計算書】 【事業報告書】	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等)÷教員数	14,351千円	15,937千円	15,966千円	29千円
	研究関係経費	44,058百万円	48,687百万円	49,255百万円	568百万円
	教員数	3,070人	3,055人	3,085人	30人
授業料免除割合 【損益計算書】 【その他資料】	授業料免除額÷授業料収益	6.0%	6.0%	6.1%	0.1%
	授業料免除額	694百万円	700百万円	711百万円	11百万円
	授業料収益	11,600百万円	11,690百万円	11,696百万円	6百万円
学生納付金比率 【決算報告書】	学生納付金÷収入全体	9.0%	10.1%	9.2%	△0.9%
	学生納付金	12,983百万円	12,963百万円	12,975百万円	12百万円
	収入全体	143,604百万円	128,636百万円	140,688百万円	12,052百万円
医薬品及び診療材料比率 【貸借対照表】 【損益計算書】	医薬品及び診療材料÷附属病院収益	2.3%	2.0%	1.6%	△0.4%
	医薬品及び診療材料	560百万円	493百万円	399百万円	△94百万円
	附属病院収益	24,090百万円	24,576百万円	24,712百万円	136百万円
固定資産総資産比率 【貸借対照表】	固定資産÷総資産	90.7%	88.7%	88.2%	△0.5%
	固定資産	355,335百万円	352,580百万円	367,800百万円	15,220百万円
	総資産	391,959百万円	397,569百万円	417,057百万円	19,488百万円
固定長期適合率 【貸借対照表】	固定資産÷(債務負担金+長期借入金+純資産)	120.0%	120.4%	123.3%	2.9%
	固定資産	355,335百万円	352,580百万円	367,800百万円	15,220百万円
	債務負担金+長期借入金+純資産	296,084百万円	292,929百万円	298,182百万円	5,253百万円
長期借入金等比率 【貸借対照表】	(債務負担金+長期借入金)÷(負債+純資産)	8.1%	7.1%	6.1%	△1.0%
	債務負担金+長期借入金	31,914百万円	28,247百万円	25,241百万円	△3,006百万円
	負債+純資産	391,959百万円	397,569百万円	417,057百万円	19,488百万円

その他の財務情報

		17年度	18年度	19年度	増△減(前年比較)
人件費比率 【損益計算書】	人件費÷業務費	54.1%	52.2%	52.1%	△0.1%
	人件費	59,817百万円	59,694百万円	61,110百万円	1,416百万円
	業務費	110,598百万円	114,299百万円	117,316百万円	3,017百万円
一般管理費比率 【損益計算書】	一般管理費÷業務費	4.6%	3.5%	3.5%	0.0%
	一般管理費	5,079百万円	4,012百万円	4,049百万円	37百万円
	業務費	110,598百万円	114,299百万円	117,316百万円	3,017百万円
外部資金比率 【損益計算書】	(受託研究等収益+受託事業等収益+ 寄附金収益)÷経常収益	13.0%	15.0%	15.0%	0.0%
	受託研究等収益+受託事業等収益	12,048百万円	15,177百万円	15,125百万円	△52百万円
	寄附金収益	3,757百万円	3,600百万円	4,168百万円	568百万円
	経常収益	121,527百万円	125,085百万円	128,861百万円	3,776百万円
流動比率 【貸借対照表】	流動資産÷流動負債	101.7%	106.1%	105.5%	△0.6%
	流動資産	36,624百万円	44,989百万円	49,257百万円	4,268百万円
	流動負債	36,013百万円	42,392百万円	46,694百万円	4,302百万円
自己資本比率 【貸借対照表】	資本(純資産)÷(負債+資本(純資産))	67.4%	66.6%	65.4%	△1.2%
	資本(純資産)	264,170百万円	264,682百万円	272,941百万円	8,259百万円
	負債	127,789百万円	132,887百万円	144,116百万円	11,229百万円
業務費対 教育経費比率 【損益計算書】	教育経費÷業務費	4.1%	4.6%	4.9%	0.3%
	教育経費	4,507百万円	5,307百万円	5,778百万円	471百万円
	業務費	110,598百万円	114,299百万円	117,316百万円	3,017百万円
学生当教育経費 【損益計算書】 【事業報告書】	教育経費÷学生数	203千円	237千円	257千円	20千円
	教育経費	4,507百万円	5,307百万円	5,778百万円	471百万円
	学生数(短大を除く)	22,191人	22,376人	22,444人	68人
業務費対 研究経費比率 【損益計算書】	研究経費÷業務費	11.9%	13.0%	14.6%	1.6%
	研究経費	13,153百万円	14,883百万円	17,111百万円	2,228百万円
	業務費	110,598百万円	114,299百万円	117,316百万円	3,017百万円
教員当研究経費 【損益計算書】 【事業報告書】	研究経費÷教員数	4,285千円	4,872千円	5,547千円	675千円
	研究経費	13,153百万円	14,883百万円	17,111百万円	2,228百万円
	教員数	3,070人	3,055人	3,085人	30人
経常利益比率 【損益計算書】	経常利益÷経常収益	3.6%	4.1%	4.6%	0.5%
	経常利益	4,394百万円	5,175百万円	5,959百万円	784百万円
	経常収益	121,527百万円	125,085百万円	128,861百万円	3,776百万円

		17年度	18年度	19年度	増△減(前年比較)
診療経費比率 【損益計算書】	診療経費 ÷ 附属病院収益	78.0%	68.4%	64.6%	△3.8%
	診療経費	18,794百万円	16,811百万円	15,970百万円	△841百万円
	附属病院収益	24,090百万円	24,576百万円	24,712百万円	136百万円
附属病院収入対長期借入金返済比率 【キャッシュ・フロー】	(長期借入金返済+財務・経営センター納付金) ÷ 附属病院収入	15.1%	15.0%	14.9%	△0.1%
	長期借入金返済	3,600百万円	3,656百万円	3,667百万円	11百万円
	附属病院収入	23,885百万円	24,438百万円	24,643百万円	205百万円
運営費交付金比率 【決算報告書】 【損益計算書】	運営費交付金 ÷ 経常収益	51.5%	49.7%	47.2%	△2.5%
	運営費交付金	62,583百万円	62,228百万円	60,874百万円	△1,354百万円
	経常収益	121,527百万円	125,085百万円	128,861百万円	3,776百万円
自己資本 経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益 ÷ 自己資本	1.7%	2.0%	2.2%	0.2%
	経常利益	4,394百万円	5,175百万円	5,959百万円	784百万円
	自己資本(純資産)	264,170百万円	264,682百万円	272,941百万円	8,259百万円
総資本(資産) 経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益 ÷ 総資産	1.1%	1.3%	1.4%	0.1%
	経常利益	4,394百万円	5,175百万円	5,959百万円	784百万円
	総資産	391,959百万円	397,569百万円	417,057百万円	19,488百万円

■監事の意見書及び独立監査人監査報告書

平成20年6月24日
国立大学法人京都大学 総長 尾池 和夫 殿
国立大学法人京都大学 監事 平井 紀夫 監事 佐々木 茂夫
財務諸表及び決算報告書に関する意見について
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき平成19事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は、次のとおりです。
1. 監査の方法の概要 会計監査人(新日本監査法人)の監査に立ち会いと共に、監査結果の報告を受け、監査を実施しました。また、担当責任者等から執行状況、決算状況の聴取等の実地監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施しました。
2. 監査の結果 (1) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に従って作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、附属明細書は適切に補足説明していることを認めます。 (2) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく表示していることを認めます。 (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
以上

独立監査人の監査報告書
平成20年6月24日
国立大学法人 京 都 大 学 学 長 尾 池 和 夫 殿
新日本監査法人
指定社員 公認会計士 竹山健二
指定社員 公認会計士 神中清丹
指定社員 公認会計士 清水至
当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人京都大学の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計標準の監査に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。
当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす原因となる場合があることに十分留意して行われ、監査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。
監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人京都大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上



〔平成19事業年度〕

平成19年4月1日～平成20年3月31日

京都大学財務報告書 Financial Report 2008

発行：国立大学法人 京都大学 財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL.075-753-2111 FAX.075-753-2191